

2025 年度 医学部入学者選抜に係る疑義申し立てについて

本学医学部入学者選抜において疑義がある場合、次のとおり手続きをお願いいたします。

申請者	2025 年度本学医学部入学者選抜の受験生本人に限ります。 ※受験生本人であっても受験票がない場合は申請できません。
申請期間	2025 年 4 月 14 日（月）～ 4 月 25 日（金） 郵送必着
申請方法	下記（1）～（3）を郵送してください。 （1）疑義申し立て申請書（A4 用紙、書式自由） 申請書には、受験生本人が以下の事項を記載してください。 ・表題に「医学部入学者選抜に係る疑義申し立て申請書」と記入 ・受験生本人の「申請する選抜区分の受験番号、氏名、郵便番号、住所」を記入 ・「疑義の内容、理由」を記入 （2）当年度埼玉医科大学医学部受験票 （複数の選抜区分について疑義申し立てを申請する場合であっても、受験票の提出はいずれか 1 通のみで可） （3）返信用封筒 （長形 3 号封筒に 460 円分の切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記） 【送付・問合せ先】 〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38 埼玉医科大学医学部入試課 TEL：049-295-1000 ※提出された書類等は返還しません。
通知方法	疑義申し立ての内容等を学内で審査し、結果を書面にて通知します。